2017年第14回障害学会大会 川添 睡

**エイブリズムと差別のあいだの関係性について**

川添です。

私は能力という考え方と

障害という考え方が

どう結びつけられているのか、という話をします。

能力と障害というと、一般的には

能力を持っていない、あるいは劣っている時、

それは「障害」という言葉に近づく

そう考えられているようです。

そしてまた一般的に、

高い能力を持つ方がよりえらい

という考え方があります。

これはエイブリズムとも呼ばれています。

エイブリズムという価値観はかなり強力に

世の中を動かしています。

でも私は同時に、どこかしら

この価値観の中身が

言葉で語られている内容とは食い違っている、

という感覚も持ちました。

前半ではエイブリズムについて考えます。

初めにエイブリズムという言葉ですが、

使われ方にばらつきがありますので

私なりに意味を3つに分類します。

1つめは障害差別、

単純に障害に対する差別的な価値観全体を

エイブリズムと呼ぶことがあります。

これはディスエイブリズムとも呼ばれます。

2つめに能力中心主義です。

先ほど述べた,「能力があるのは良い事、より有能な方が良い人間」

という価値観です。発表ではこれについて中心的に考えます。

1と2がおおよそ

エイブリズムという言葉の範囲ですが、

私はエイブリズムをもう少しだけ広くとらえようと思っています。

3つめは考える時に、あるいは考えをやめる時に使う

特定のパターンのことです。

つまり相手や物事に向き合う時に

何が出来るのか、とか

何をしてきたのか、とか

何をするために、とか

そういう切り口で何がしかを捉えようとする態度、

物事を説明しようとするパターン、

そういう世界観もエイブリズムかもしれない、そう考えています。

話を戻して今日の問いです。

能力がある=良い

というエイブリズムの価値観は

それ自体でシンプルに完結していて、

だからこそ反論しづらいと思われているようです。

そしてエイブリズムは度々、

能力の低さと関係する「障害」に対して

差別する際の根拠としても持ち出されます。

しかし能力のあるなしと良い悪い、そして健常と障害は

社会の中でストレートにつながっているでしょうか?

たしかに障害に限らずマイノリティは

「能力」自体を評価されにくい傾向があります。

しかし私はそれ以上に

能力中心主義という仕組み全体に一貫性のなさを感じます。

今から4つの例を通じて

エイブリズムが文言通りに信じられているのか考えます。

ここでは｢能力を持つ」とか

｢できる｣といった言葉に

着目してみてください。

まず1つめ,「能力がある」という表現がされていても、

そのあとそれがどう扱われるのかは

必ずしも全員同じではありません。

例えば、私は

いわゆる「作業所の利用者」と呼ばれる方に対して、

こう話されているのを聞きました。

*知的障害の人は忍耐強いというとても素晴らしい長所をもっていて、*

*同じ作業をずっとこなすことができます*

でもそれはその人たちが最低賃金以上の時給が分配されている、

という意味ではありません。

また障害される人には「なくてもいい」と扱われがちな能力もあります。

一つが性的な機能です。

シアトルのアシュリーXは周囲から成長しなくてよいと思われていました。

学問にも理論の様に評価されやすい業績もあれば、

翻訳の様に業績とされにくいものもあります。

次に②、できるとできない、失敗と成功が

多数派に都合よく組み立てられるシステムがあります。

｢障害学への招待｣で金澤貴之さんが書いた、

聾教育の口話法が持っている｢擁護システム｣の説明を

一部引用します。

*結局、一生懸命口話法に習熟するしか道はない*

*では、｢名人｣ならば十分な成功をおさめているのだろうか。*

*そこにもまた抜け出せないロジックが存在する。*

*すでにその人は｢名人｣であるが故に、その｢失敗｣は｢失敗｣にはならないのである。*

*｢あの先生がやったから、ここまで伸ばすことができた。*

*ほかの人がやったら、目も当てられなかっただろう｣とされ*

そして　*結局、口話法という理念自体は傷つかないのである。*

金澤さんはこれを、高岡英夫さんが行った剣道の懸り稽古の分析と重ね合わせます。

懸り稽古という抵抗が困難な状況で、懸っていくと叩かれる、

懸らなけば周囲から罵られるという状況の下では、

結果として｢とにかくあの人は強い｣という思いにさせられて、

懸り稽古自体が持つ「擁護システム｣には気づかない、と。

金澤さんと高岡さんも指摘しましたが、これは口話法に限りません。

療育もそうですし、学問では博論審査とか割にそういう感じですよね。

まとめると、権力には失敗や成功を

差別的な価値観と矛盾しないように配置する仕組みがあります。

3つ目、障害というシステムの中では必ずしも、

**あなたが**できなくて不利益を被るとは限りません。

ここでは松波めぐみさんと「障害のある方々の劇団サークルの皆さん」が

京都市で企業向け人権啓発講座を行った時の講演録から

例をお借りします。

寸劇のシナリオを一部分だけになってしまいますが読みます.

*「バスに乗りたい」*

*あっ，次のバス来た。*

*バス運転士 乗るの？*

*車椅子ユーザーの青年 はい，乗りたいです。お願いします。*

*運転士 一人なの？*

*青年 そうなんです。だから，ちょっと手伝ってもらいたくて…。*

*運転士 わし，腰が痛くて…。ちょっと次のバスにしてくれるか。*

*（バスが発車して去る。）*

*青年 えっ，え～。腰が痛いって。そんなの理由になるのか。今のバスに乗らないと約束に間に合わない。どうしよう。どうしよう。*

さてこの話を昔ながらの

インペアメント-ディスアビリティ論に当てはめます。

バスに乗らせてもらえない、はディスアビリティです。

インペアメントは…とみると

｢腰が痛い｣という主張が見つかります。

この帰属先は…運転手さんです。

文を見る限り、できないとほのめかしているのは運転手さんです。

困ったのは誰でしょう? 車いすユーザーの青年の方ですね。

一般的にいえば運転手さんではありません。

ディスアビリティの帰属先はこの方です。

つまりインペアメントとディスアビリティで、主語が違っています。

これはことさらに特殊な例ということでもなくて、

障害現象は全体的にこんな構造です。

障害される人は｢できない｣人、逆に健常者が｢できる｣人、

当然の様に健常はそういうものだと信じられていますけど、違います。

最後4つ目は逆に、

健常社会の｢できる｣がディスアビリティを招く例です。

ここでお借りするのは村田恵子さんがまとめた

「女性障害者が受ける様々な事例」という文書の中の1つです。

*子どもの保育所にエレベーターがなく、*

*参観日は危険を伴いながら自力で階段を上るか、*

*夫にかつがれるのを余儀なくされる。（肢体不自由）*

私がこの例を取りあげたのは、

この例が女性障害者への抑圧をよく代表しているとか、

逆にそうではないとか、そういう意味ではありません。

私が想像することは、

夫は男性だから、女性の妻をかついでもらえるだろう

といった期待が暗黙の内にされているのでは、ということです。

性別が逆の場合は周りの対応が違うかもしれません。

そもそもどうして介助をパートナーシップの中でしなければならないのか とか、

男性は重労働ができる、人を担げる、

女性はできない、してない

という思い込みは偏見だ、等からまず考える必要がありますけれど、

当事者が配慮を申し出た時、周りが勝手に

｢あの人の配偶者にはそんな事をさせられない｣などと納得して、

エレベーターを付けましょう、とか

当事者が言ってない事柄に周囲が｢説得されて｣

便利なものが提供されたり

されなかったりする事があると思います。

そして、なまじ当事者の周囲にいる人が「できる人」とみなされた場合、

当事者は逆に不便な状況に置かれる、

「できる」が関わるディスアビリティ

そういう物もあるのでは、という話でした。

まとめます。

能力がある=良いというシンプルな世界観は実態とずれています。

「できる-できない」と、

「よい-わるい」・「健常-障害」は一貫していません。

しかし「健常=よい」と「障害=わるい」の割り振りは一貫しています。

エイブリズムはディスエイブリズムを導く中立の根拠なのではなく、

エイブリズムがディスエイブリズムの影響下にあります。

障害を差別する時に能力を持ちだすのは、理由ではなく方便です。

前半は以上です。

私はここまでに、障害された女性のしてきた運動、問題提起からも

多くの物を貸してもらいました。

ですから後半ではわずかな時間ですが,

ちょうど貸してもらった本を相手に返すときのように、

性別と私について考え、応答してみます。

私は自閉者として生きてきた中で、

自身への障害を解消するというよりは

乗り越えるという形でしか

ほぼ対処してこれなかったのではないかと感じます。

そして私が何かを「乗り越え」た時、

性別制度が関わることも多いです。

例えば自分の意見をしゃべった時に

男性だとあの人ははっきりした主張を持っている、と扱われても

女性では周囲と協調する気がない、とされるリスクが高いです。

私の有り方やふるまいは、男性という身分が交差していなければ、

子供の時からより悪意の積み重ねでとらえられたのではないかと想像します。

そうやって乗り越えたハードルは、今度は特権として私を守ってきました。

その中で障害される私が、

性別という身分制度に対してどう向かうかを考えます。

私は交渉をする時に、

相手が勝手に誤解したことをそのままにすることもあります。

ですがそれが終わった後では、その勝手な善意や幻想を

台無しにすることもできるんじゃないかな、と考えます。

男性という身分の特権性を指摘されることや

自身の抑圧性を明らかにする作業は、

総じて不快な経験です。

でもその苦痛の感覚は、

私が障害される時に感じる、無力化される感覚とは

異なる、とも感じています。

だから私は、その違いを信じようと思っています。

以上が後半のまとめです。

この発表の中ではいくつかの事例を使わせてもらいました。

もしそれらの文章を書いた人、関係がある人で

私の使い方がおかしかったと感じましたら、

大変すみませんが教えてくださると嬉しいです。

私には紹介するやり方について対話に応じる義務があります。

ありがとうございました。